

教育委員会定例会（平成29年2月）会議録

1 日 時	平成29年2月9日（木） 15:00～16:55
2 場 所	新居浜市庁舎5階 大会議室
3 出 席 者	<p>教 育 長 関 福生</p> <p>委 員 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 宮内 文久 長野 美和子</p> <p>事務局長 武方 弘行</p> <p>総括次長 榎木 奨悟</p> <p>次 長 高橋 良光 曾我 幸一 横井 邦明 三沢 清人</p> <p>課 長 高橋 正弥 桑原 一郎 菅 春二</p> <p>主 幹 飯尾 理一郎</p>
4 教育長及び 教育委員会事業報告	<p>1月事業報告及び2月事業予定について</p> <p>その他</p>
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<p><教育長及び教育委員会事業一般報告></p> <p><議案></p> <p>議案第4号 指定学校変更の許可について</p> <p>議案第6号 新居浜市立公民館長の任命について</p> <p>議案第7号 新居浜市交流センター所長の任命について</p> <p>議案第8号 新居浜市立若宮小学校の統廃合について</p> <p>議案第9号 新居浜市コミュニティ・スクールの指定について</p> <p>議案第10号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <p>(1) 市長専決処分の報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">・自転車の転倒事故に係る損害賠償の額の決定について</p> <p>(2) 審査請求に係る審理手続について</p>

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成29年第2回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、宮内委員さん、伊藤委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成29年第1回定例会会議録承認は、三木委員さん、宮内委員さんにご署名をいただいております。教育長及び教育委員会事業報告を行います。各課長から報告をお願いいたします。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1月 8日 平成29年成人式（市民文化センター大ホール）</p> <p>9日 とうど祭り（大島）</p> <p>15日 第32回新居浜凧あげ大会 （マリンパーク新居浜多目的広場）</p> <p>21日 生涯学習大学「修業のつどい」 （市民文化センター中ホール）</p> <p>2月 4日 こども夢未来基金事業 防災学習リーダー研修 （人と防災未来センターほか） 市内16校34名の小学5年生が参加</p> <p>10日 青少年センター運営協議会 （市民文化センター別館）</p> <p>11日 第2回ESDフェスティバル （あかがねミュージアム） こころとことばコンクールの発表会・表彰式</p> <p>12日 市P連研究大会（市民文化センター大ホール）</p> <p>25日 第57回新居浜市公民館研究大会 （市民文化センター中ホール）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月19日 第24回全国中学校駅伝大会出場市長表敬訪問 （男子3位・女子9位 西中学校）（市庁舎）</p> <p>20日 第6回小・中学校教頭研修会（市民文化センター）</p> <p>21日 中学校スポーツトップアスリート事業 （河川敷テニスコート）</p> <p>21日 コミュニティ・スクール研修会</p>

	<p>(消防庁舎コミュニティ防災センター)</p> <p>24日 若宮校区 若宮小学校に関する意見交換会 (若宮公民館)</p> <p>2月 1日 若宮校区 若宮小学校に関する意見交換会 (若宮公民館)</p> <p>7日 ESD推進事業協議会(市庁舎)</p> <p>11日 第2回ESDフェスティバル (あかがねミュージアム)</p> <p>14日 新居浜こども美術展(あかがねミュージアム) (～26日)</p> <p>14日 校区別人権・同和教育懇談会運営委員会反省会 (ウイメンズプラザ)</p> <p>20日 学力向上推進委員会(市庁舎)</p> <p>20日 第7回小中学校教頭研修会(市民文化センター)</p> <p>22日 第3回小中学校校長研修会(マリンパーク)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>飯尾スポーツ文化課主幹</p>	<p>スポーツ文化課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月21日 トップアスリート事業(野球)</p> <p>22日 ふるさとラボ講座(郷土資料室)</p> <p>2月 8日 春季日本小学生男子ソフトボール大会出場 市長表敬訪問(中萩JSS)</p> <p>11日 市民マラソン大会(河川敷)</p> <p>11日 トップアスリート事業(サッカー)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月17日 保護者会「ムーブメント教室」(ふれあいプラザ)</p> <p>22日 ソーシャルスキルトレーニング支援事業 (ふれあいプラザ)</p> <p>26日 教育支援委員会(こども発達支援センター)</p> <p>28日 第1回ペアレント・トレーニング(保健センター)</p> <p>2月10日 地域発達支援協議会(こども発達支援センター)</p> <p>18日 第2回ペアレント・トレーニング(保健センター)</p>

<p>桑原学校給食課長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>学校給食課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月 5日 1月度学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>6日 平成29年度学校給食物資審査会 （物資審査準備 泉川公民館）</p> <p>10日 3学期給食開始日</p> <p>13日 学校栄養職員会給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>26日 学校栄養職員会給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>2月14日 2月度学校栄養職員会（学校給食センター）</p> <p>21日 第4回新居浜市学校給食会理事会（泉川公民館）</p> <p>22日 新居浜市消費生活モニターによる施設見学 （学校給食センター）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>横井次長兼図書館長</p>	<p>図書館の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月 5日 お話会（乳幼児向け）27名参加</p> <p>11日 お話会（幼児向け）38名参加（園児含む）</p> <p>21日 お話会（小学生向け）10名参加</p> <p>24日 公共施設学習 浮島小学校2年生19名 図書館見学&本を借りる体験（ジャンボタクシー利用）</p> <p>25日 健康講座『下肢のはれ、むくみ、浮腫について』 （講師 十全総合病院外科医師 松本 興治） お話会（幼児向け）31名参加</p> <p>26日 就学体験学習 西中学校2年生2名（～27日）</p> <p>31日 就業体験学習 南高校2年生6名（～2月2日）</p> <p>○ロビー展示 『クリーニングの表示変更について』（24日～2月5日） （消費生活センター友の会 代表：原綾子）</p> <p>○テーマ展示 一般展示『おんな城主 井伊直虎と戦国時代の女性たち』 児童展示『トリ・鳥・酉年』</p> <p>○ケース展示</p>

<p>菅総合文化施設管理課長</p>	<p>『とり 鳥 酉年』 伊藤若冲の本に描かれている鳥や、鳥の図鑑を展示・紹介</p> <p>2月 2日 お話会（乳幼児向け） 就学体験学習 中萩中学校2年生2名（～3日）</p> <p>7日 インターンシップ商業高校2年4名（～9日）</p> <p>8日 お話会（幼児向け） 国立文化財機構東京文化財研究所 文化遺産研究室長ほか2名案内（～9日）</p> <p>16日 お話会・図書の貸出（王子幼稚園）</p> <p>18日 お話会（小学生向け） 別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」 講師：元別子銅山文化遺産課長 坪井利一郎</p> <p>22日 お話会（幼児向け）</p> <p>24日 中萩小学校・中学校支援学級 来館 図書館協議会</p> <p>○ロビー展示 『デジ亀クラブ写真展』（デジ亀クラブ）（7日～26日） 『別子あのあるところ ミニ写真展』 故日和佐初太郎氏のミニ写真展（14日～26日）</p> <p>○テーマ展示 一般展示『ワガハイ ハ ネコ デアル』 児童展示『こころがぼかぼかするほん』</p> <p>○ケース展示 ネコに関する展示</p> <p>以上でございます。</p> <p>総合文化施設管理課の1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>1月 2日 臨時開館 お正月イベント（～3日） 県展移動展（～15日）</p> <p>21日 東予地区高等学校 美術、工芸、書道展（～2月5日）</p> <p>28日 ふるさとスケッチ 篠原信二展（～3月26日）</p> <p>2月 7日 愛媛こども美術展（～12日）</p> <p>11日 第2回ESDフェスティバル</p> <p>14日 第36回新居浜こども美術展（～26日）</p> <p>以上でございます。</p>
--------------------	---

関教育長

1月及び2月の主な行事についてご報告いたします。

1月16日、総合教育会議を開催しました。委員の皆さん方には本当に真剣な討議をしていただき、これから先の新居浜市の教育、学校の在り方を協議する中で、市長を交えて検討していく必要性を強く感じました。後ほど、説明しますが今回若宮小について議論する中でその考えをさらに強くしました。

19日には、西中学校の駅伝市長表敬訪問がありました。滋賀県の大会に出場し、男子3位、女子9位と非常に素晴らしい成績を残しました。子ども達の顔を見ていると、3年間やってきてよかったという思いが強く伝わってきました。この経験がこれからの人生を歩んでいく上で、大きな誇りになるのではないかと思います。

21日には、文部科学省参事官補佐の廣田貢さんをお招きして、コミュニティ・スクール導入に向けた研修会を行いました。講演会に加えて、ワークショップを行いました。皆さん熱心な協議をされ、私自身も得るものが大きかったです。

24日には、若宮小学校の今後の在り方について1回目の意見交換会を行いました。これまで、浮島の議論はありましたが、若宮はあまり取り上げられることがありませんでした。今回地域の方にとっては唐突にこの議論が挙がってきたということで、非常に関心も強く90名以上の方が若宮公民館に集まり、2時間半ほど議論しました。その中で、地域の方の学校に対しての思いを我々がきちんと受け取っていかなければいけないこと、子どもに対して教育の機会の提供をきちんと考えなければいけないという議論がありました。この日は答えを出すには至らず、もう一度議論の場を持つことになりました。

2回目の会は、2月1日にありました。最終的に地域の方々の気持ちを踏まえた上で、子ども達の複式学級等での将来に向けてのリスク回避をするということで、一定の理解を得ることができました。これから次年度以降の対応について話を進めていくことで、この日の会は終わりました。

5日には、東予地区地域教育実践交流集会に参加しました。南高校のユネスコ部、東高校のボランティアサークルのMay（メイ）、岡山県矢掛高校、高知県大方高校の生徒が、地域の中でさまざまな形で活躍している事例を発表しました。東予管内の学校教育関係者が集まってワークショップ等を交えて協議する場も持たれました。

	<p>現在、18歳選挙権が導入され高校生が地域づくりに活躍する場面が増えてきています。新居浜市にも、とても良く頑張っている高校生がいますので、もっと活躍できるような場作りをしていく必要性を感じました。</p> <p>6日には、船木中学校ひびき分校の少年式に参加しました。今年度は5名が対象でした。保護者や地域の方が集まって、子ども達と関わる教育の場があることがわかりました。子ども達にとって、いろいろな人と関わりを持つことが成長において大きな意味を持つのではないかと感じました。</p> <p>7日には、東京に出張し、あかがねミュージアム名誉館長の青柳正規氏と協議しました。新居浜の美術館について、いろいろな面で貴重な示唆をいただきました。今年度、あまり名誉館長の活躍できる場がありませんでしたが、来年度は青柳名誉館長の力をお借りして、より新居浜の文化行政が進んでいくような形にしたいと考えています。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただ今の教育長及び教育委員会事業報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>伊藤委員 発達支援課に質問です。1月17日実施された「ムーブメント教室」の愛媛大学の先生の名前を教えてください。</p> <p>曾我次長兼発達支援課長 川本先生です。</p> <p>関教育長 その他に何かございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は前回の定例会で継続審議となりました第4号と第6号から第10号議案までの6議案でございます。第4号、第6号、第7号、第10号につきましては個人の情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>委員一同 はい。</p>
--	--

<p>関教育長</p>	<p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第8号「新居浜市立若宮小学校の統廃合について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。</p> <p>議案の9ページをお目通しください。</p> <p>議案第8号「新居浜市立若宮小学校の統廃合について」につきましては、児童数の減少が続く若宮小学校について、隣接する惣開小学校への統合に向けて整備を進めるにあたり、教育委員会として統廃合の方針を決定していただくために、本案を提出するものでございます。</p> <p>これまでの経過は、1月の定例教育委員会でも報告いたしましたが、若宮小学校は、平成29年度に複式学級が2クラスとなることが予定されることに伴い、昨年9月5日に学校による保護者との意見交換会、9月12日付けでの保護者アンケートの実施、また10月13日には、保護者と教育委員会の意見交換会を実施いたしました。12月市議会の一般質問でも取り上げられ、「隣接する小学校との統合を含めた最終的な方向性を取りまとめる」と答弁しており、12月20日には、若宮校区連合自治会長会での経過報告をして、1月24日と2月1日には、若宮校区の皆さんとの意見交換会を開催いたしました。</p> <p>別紙の資料として第2回意見交換会の会議録に、意見概要がございますので、お目通しください。</p> <p>2月1日、2回目の意見交換会は、若宮公民館において、約70名の地域住民の皆さんの参加のもと、午後7時から9時10分まで開催されました。最初に、関教育長から若宮小学校の今後について、保護者や地域の人にご心配をかけたことのお詫びをし、教育委員会での協議経過、複式が避けられない中、子どものことを一番に考え、問題を先送りすることなく、学校が果たす役割も踏まえたうえで、教育委員会としての将来の方針を4項目について、話をいたしました。1つ目は、平成30年4月の統廃合に向けて整備を進める、2つ目は、統合後、若宮の子どもが健やかに成長できるよう支援する、3つ目は、若宮だけでなく、小中学校全ての学習環境を話し合う組織を作って議論する、4つ目は、学校跡について、地域と協議する</p>

<p>関教育長</p>	<p>場をつくる、ということでございます。</p> <p>その後、意見交換ということで、子どもの将来のことが一番という意見、教員の加配に関すること、新入児童にかかる希望学校での家族会議、学校生活における性別の偏りの現状、通学区域の見直しなどについての質疑に対して、回答したところでございます。</p> <p>教育委員会の方針について、さまざまなご意見がございましたが、統廃合についての一定の理解は、取らせていただけたのではないかと思います。</p> <p>なお、今後におきましても、地元や学校との協議を進めて、円滑に統廃合ができるよう体制を整備するとともに、平成29年度中の市議会における学校設置条例の条例改正の提案に向けた事務を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>伊藤委員、意見交換会に参加されてご意見はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>地域の方は、地域の中心である学校を残してほしいという考えが強かったと思います。それに反して、児童を持つ保護者にとっては、複式学級は避けたいという強い考えがあり意見が交錯していました。教育委員になった当初から若宮の話は少し聞いていました。教育委員会の職員の皆さん、学校現場の校長を始め教職員の皆さんが努力されて、なんとか複式学級を避けて、子ども達には良い環境で学校生活が送れるようにしていただいたと思います。ただ、今の状況をお聞きすると、もう限界ではないかと感じました。そのような意味で、教育長から住民の方々に説明されて、最終的には納得した上で同意していただけたと考えています。惣開小学校へ統合する方向で是非進めていただければと思います。</p>
<p>関教育長</p> <p>長野委員</p>	<p>長野委員、ご意見はございませんか。</p> <p>いろいろなご意見がありましたが、やはり子ども達のことを一番に考えた上での選択ではないかと思えます。私の知っている限りでは、新居浜市で学校が統廃合することは記憶にないことです。他県の島や山間部での統廃合の話は他人事のように聞いていたと思</p>

	<p>ますが、新居浜市の市街地のすぐ近くでこのようなことが起こると、住民も関心を持って注目します。今後どのような方向に進んで行くのかということが一番早く知りたいと思いますので、できるだけ早く方向性を示して、校区の方、他の市民の方が安心できるような取組を教育委員会として行っていかなければいけないと思います。私自身は、教育委員として2期目となりますが、いろいろな話を会議でお聞きしますし、若宮小学校については自分自身も経験があるので実態についてもある程度わかります。しかし、離れていくと情報が入りにくいことがあります。学校の現状や様々な方面での課題があると思いますが、こまめに私たちにもお聞かせいただき、考える機会があれば良いと思います。</p>
<p>関教育長</p>	<p>宮内委員、ご意見はございませんか。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>教育する上で、子どもにとってどの程度の規模の学校が良いのかということは難しい問題です。小規模校であれば、先生と子ども達の触れ合いがより親密になるでしょうし、大規模校であれば子ども達同士刺激しあうことができると思います。今回の若宮小学校に関しては新居浜市が直面した初めての大きな問題であり、まさか新居浜市のだ真ん中で統廃合が起こるなんて、誰も予想していなかったと思いますので本当に残念です。幸いにも近隣に惣開小学校があったから良かったけれど、もしなかったらどうなっていたのだろうと考えると、今回の若宮小学校に対する判断と、将来的に新居浜市内の小中学校はどうするかということ、今後皆さんと考えていきたいと思っています。</p>
<p>関教育長</p>	<p>三木委員、ご意見はございませんか。</p>
<p>三木委員</p>	<p>1月24日と2月1日の会議録を見ました。保護者の方、地域の方の様々な思いがあり、その中には子ども達を大切にしたいという気持ちが込められています。賛成意見も反対意見も多数出たことと思います。その大切な意見を無駄にすることなく、今後生かしていかなければなりません。今回の若宮小学校は子ども達のことを考えた上で統合せざるを得ない状況です。今後、他の学校に関して同じような状況が起こった時は、それぞれの学校に合わせて、今回いただいたご意見を次につなげていけるような審議をこれからもさせ</p>

<p>関教育長</p>	<p>ていただきたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど、若宮の学校説明会でこちらから提示したことをもう一度確認したいと思います。1つ目は、平成30年4月の統廃合に向けて整備を進めていく、その話し合いの場を今後作っていくこと。2つ目は、統合後、若宮の子ども達が健やかに成長できるような見守りを今後も続けていくこと。3つ目は、この若宮小学校の件で議論を終わらせるのではなく、今後10年20年先の新居浜市の将来の教育を見据えた議論をすること。4つ目は、統合後の跡地について住民の方の意見を聞きながら、有効活用する方向性をともに協議することを説明しました。そういったことを含めて、先ほど事務局から説明がありましたが、議案第8号について承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
<p>宮内委員</p>	<p>その前に1点よろしいでしょうか。</p> <p>会議録の最後のページに「統合の方向性に賛同する意見多数」と記述がありますが、その時に統合やむなしという雰囲気、強硬に反対する方はいらっしゃいましたか。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>意思表示できないと困惑されている方はいました。保護者の意見を踏まえて、やはり地域としてやむを得ないという雰囲気はあったかもしれませんが、統合する形で賛同いただけたものと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>強硬的に反対される方はいませんでした。最終的には若宮小学校の子ども達のためという思いで、一つになったと思います。統合後、どのようにしたら良いのかという話までありました。惣開小学校に通学する際、この道路は朝の交通量が多いので、整備してもらえないかという意見までいただきました。最終的には教育長の問いかけに賛同の拍手をいただきました。</p>
<p>関教育長</p>	<p>議案第8号について承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議案第9号「新居浜市コミュニティ・スクールの指定について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>議案第9号 新居浜市コミュニティ・スクールの指定について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>議案の10ページから14ページをご覧ください。</p> <p>新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、新居浜市コミュニティ・スクール指定申請書が提出され、同条第1項の規定により、学校運営協議会を設置する学校いわゆるコミュニティ・スクールとして指定することについてご審議いただくために、本案を提出するものでございます。</p> <p>議案の12ページをお開きください。</p> <p>垣生小学校長から提出された指定申請書の写しでございます。1 学校運営協議会設置の目的、2 地域住民及び保護者等が学校運営や学校経営に参画、協働する仕組みや構想について、記載がされております。また、別紙の参考資料として、垣生小学校コミュニティ・スクール組織・事業図がありますので、併せてご覧ください。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第10号の16ページの資料で審議いただくこととなりますことをご了解いただきましたうえ、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。</p> <p>次に、議案の13ページには泉川小学校長から提出された指定申請書の写し、議案の14ページには、泉川中学校長から提出された指定申請書の写しが同様でございます。また、別紙の参考資料として、「泉川校区コミュニティ・スクールがスタートします」のパンフレットがありますので、併せてご覧ください。なお、3の学校運営協議会委員については、人事案件として、議案第10号の17ページの資料で審議いただくこととなりますことをご了解いただき、設置の目的や学校経営に参画、協働する仕組みや構想等について、お目通しをお願いいたします。</p> <p>本議案の議決をいただければ、垣生小学校、泉川小学校、泉川中</p>
-----------------	--

	<p>学校につきましては、新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第3項の規定により、平成29年3月1日から平成30年3月31日までの期間、同条第1項の規定によりコミュニティ・スクールとして3月1日付けで指定したいと考えております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>ご審議よろしくお願いたします。</p>
関教育長	<p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p>
宮内委員	<p>コミュニティ・スクールに設置される協議会と、今まであった学校評議員会との関係性について教えてください。</p>
高橋学校教育課長	<p>実際に学校運営協議会の中で、現在の学校評議員が包含されているものを行うパターンがあります。学校の考え方にもよるかと思いますが、泉川については学校評議員がされていることも含めた形で、学校運営協議会の運営を考えているようです。</p>
宮内委員	<p>ということは、学校によって学校評議員を残すところもあれば学校運営協議会に合併して大きな会として対応するなど、学校に任せる形になるのですか。</p>
高橋学校教育課長	<p>各学校の考え方があり、学校運営協議会を設置するときに運営の中で熟議していただければと思っています。結果的には学校毎に違っても仕方ないと事務局は考えています。</p>
高橋次長	<p>現状の組織である学校評議員会は、校長が課題等について尋ね、諮問してそれについて助言をいただくということで、校長が学校を運営する上で意見をいただくという捉え方があります。</p> <p>今回の学校運営協議会は、もっと学校運営に積極的に参画していく、責任を持って自分達の学校を支えていくという考えで、参画、協働するという形になります。前回、宮内委員から話がありましたが、学校はしてもらっただけではなく、学校も地域に貢献し、地域も学校に貢献するという枠組みでさらに一層進んだ形の会であると捉えています。</p>

長野委員	<p>泉川の場合は、小中学校が1校ずつありコミュニティ・スクールの運営も地域としても取り組みやすいかと思います。垣生小学校の場合は非常に大きい川東中学校区で、小中学校で取り組むことはなかなか難しい問題かと思いますが、これも一つの在り方だと思います。最初に垣生小学校がコミュニティ・スクール運営を始めたら、同じ川東地区の他の小学校ごとに差が出ないようにしなければいけません。各校の校長の意見や地域の事情もあるかと思いますが、大きな校区として地域とつながりを深める取組を、時間をかけて行い、小中学校ともに行っていければと良いと思います。川西校区にも多くの小学校区があるため、簡単にはいかないかと思いますが、今回の事例をモデルケースとして行っていただけたらと思います。</p>
関教育長	<p>今後3年間を一つの区切りとし、新居浜市の全ての学校が地域の皆さん方の意見をバックボーンにしながら学校経営するような制度を導入していきたいと校長会等で伝えています。</p> <p>東中学校も取組を行っていますが、もう一年かけてじっくり中身を作っていこうということで現在、話を進めています。学校経営を学校だけではなく地域の皆さん方の力をお借りして、一緒に子どもを育てる環境が、このコミュニティ・スクールの方向性かと思います。学校も地域に貢献できる関係をこれから作っていきたいと考えています。</p> <p>先ほどの学校評議員の位置づけですが、学校運営協議会はきちんと規則があり法的な意味合いを組み込む制度です。学校評議員の場合は、校長の諮問機関的な意味合いが強かったのですが、これから先の継続性を担保するような制度としてこの学校運営協議会を生かしていけたらという想いがあります。</p>
宮内委員	<p>泉川中学校の学校運営協議会委員名簿の中に、「泉川中学校地域連携担当」や「泉川小学校地域連携担当」という役職名の方がいますが、PTAの方ですか。</p>
高橋学校教育課長	<p>教職員になります。学校での担当名となります。</p>
伊藤委員	<p>現在取組を進めているのは、泉川中学校と東中学校と聞いていましたが、東中学校は今年度もう議案になることはないのですか。</p>

高橋学校教育課長	<p>泉川中学校と東中学校はコミュニティ・スクール導入促進事業として、国の指定を受け研究してきました。泉川中学校はこの1年で移行し、東中学校は2年かけて研究を深めて平成29年度末にコミュニティ・スクール化を目指しています。</p>
長野委員	<p>これからの社会情勢を考えると、学校だけで運営することは限界を感じます。地域や保護者の協力を得ながら子ども達を見ていくことが大切だと思います。</p> <p>これからさらに理解を深める取組をしていくことになるかと思いますが、良いことばかりを強調するのではなく、大変なことをみんな分かち合うことも大切だと思います。良いことばかり伝えると、思うようにならなかった時の不満や落胆の気持ちが出てくるかと思っています。大変なことも理解し合わなければ、子どもたちも育たないということを特に学校関係者に伝えて協力していただけるように進めてほしいと思います。</p>
関教育長	<p>その他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは、議案第9号について、承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋次長	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について

<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>好転し再登校している児童生徒の数字は、1ページの「不登校により30日以上欠席した児童生徒数」の数字にどのようにカウントされているのですか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>30日を超えた時点で、ずっと数字が残ってしまいますので、好転してもその数字は読み取れません。3ページでは好転している状況がわかるようになっています。好転して前月より欠席が減ってきているとか、全く学校に来られなかったのが別室登校できたという場合も好転と判断します。</p>
<p>関教育長</p>	<p>その他に何かございませんか。</p> <p>伊藤委員のおっしゃったように、現在14名が好転しています。その中には、保護者と関わりながら対応したケースや、スクールソーシャルワーク的な活動、国の事業で対応したケースもあり、なかなか一筋縄にはいかないと感じます。一人でも多くの子ども達が、自分の将来を見据えて生活できる状況を作っていきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「市長専決処分の報告について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>「市長専決処分の報告」につきましては、「自転車の転倒事故に係る損害賠償の額の決定等について」でございます。</p> <p>本件は、平成28年7月29日午後5時30分頃、新居浜簡易裁判所南側の自転車歩行者道、繁本町2番1号地先路上において、職員が水やり及び草抜きのボランティアを実施していたところ、東進してきた自転車が、水やりのために延長していたホースの付近で転倒し、運転者が負傷した事故に係る「相手方との和解」及び「損害賠償の額の決定」について、平成29年1月30日、市長専決処分をいたしましたので、報告するものでございます。</p>

<p>関教育長</p>	<p>和解の内容といたしましては、当事者との協議及び全国市長会の査定によりまして、新居浜市は、治療費、診断書料、慰謝料及び休業損害の合計「65万7,476円」のうち、「44万324円」については、相手方に支払い、国民健康保険の保険給付に係る求償分「21万7,152円」については、愛媛県国民健康保険団体連合会に支払いすることとしたものでございます。</p> <p>なお、損害賠償の額につきましては、全額、全国市長会市民総合賠償補償保険から支払われております。</p> <p>今後におきましては、ボランティア実施中の安全確認につきまして、より一層、注意喚起を促し、職員のボランティア活動が安全に実施されるよう努めてまいります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>今後は十分気を付けて気持ち良くボランティア活動に取り組んでいけるように対応していきたいと思っております。</p> <p>次に、「審査請求に係る審理手続について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>武方事務局長</p>	<p>1月16日に開催されました教育委員会定例会におきまして、議案第5号「審査請求に係る審理手続」において方針決定していただきました、「審理手続を処理する職員を教育委員会事務局で指名する件」につきましては、行政不服審査法第9条2項の除斥事由に該当せず、かつ、審査庁たる教育委員会の事務担当課長である、三沢社会教育課長を審理担当職員として指名いたしましたことをご報告いたします。</p> <p>今後、「口頭意見陳述の聴取」、「審理関係人に対する質問」などの処理を進め、内容が整理でき次第、ご報告いたします。</p> <p>なお、同じく1月16日の教育委員会定例会で議案第2号として新居浜市情報公開審査会に諮問することについてご審議いただきました、「平成28年11月21日付けで請求された教科書の採択に関する情報公開請求のうち非公開とする部分を決定した審議過程に関する審査請求」の中でも、先ほどの議案第5号と同様に、</p>

	<p>審理手続きに関する要請がされているため、この件につきましても、三沢社会教育課長を審理担当職員として指名し、審理手続きを進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>ただ今の説明について、ご質問やご意見等はございませんか。その他、何か連絡事項等はございませんか。</p>
<p>武方事務局長</p>	<p>「銅山の里東平自然の家」についてです。</p> <p>現在、市道河又東平線が平成28年12月1日から平成29年2月28日まで凍結・積雪の恐れがあるため、通行止めになっており、それに合わせて冬季休館中となっております。施設の老朽化が著しい為、3月1日からも引き続き休館となりますのでご報告いたします。</p> <p>また、愛媛新聞の切り抜きをお配りしていますので、またお目通しいただけたらと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>関教育長</p>	<p>その他、何か連絡事項等はございませんか。</p> <p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。</p> <p>来月3月の第一木曜日は2日ですが議会本会議となっており、開催は難しいかと思えます。第二木曜日の9日はいかがでしょうか。</p> <p>3月の定例会は、3月9日木曜日の15時より開催させていただきます。</p> <p>よろしくお願いたします。これより非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p> <p>委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p>

	委員名
	委員名